



烏山地域
オウム真理教対策
住民協議会

第14回 リサイクルバザー 中止のお知らせ

オウム対策住民協議会では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、4月11日(土)に開催予定の第14回リサイクルバザーについて、中止にすることを決定しました。新型コロナウイルスについては、現在都内において感染源や感染経路が判明していない症例が増えてきており、東京都としても、感染拡大を防ぐ重要な局面と位置づけ、様々な対策を講じています。世田谷区でも、国や都の対応を踏まえ「閉鎖された屋内に不特定多数の人が集合し、合唱や吹奏楽、向かい合って話し合う場面があるなど、飛沫の拡散が予想される場合」と、区主催イベントの延期または中止する判断基準が示されました。このような点から、今回中止決定に至った理由の一点目は、区民センター集会室という閉鎖された空間における物品の受領、整理、値段付け、運搬という作

業に多くの提供者と会員が参加する状況を考慮したことです。協議会主催のリサイクルバザーは、皆様からの物品提供が大きな役割を占めますが、例年、200人以上の皆様から手渡しで多くの物品を受け取り準備しています。二点目は、屋外とはいえ、2000人近い多くのお客様で会場内は混雑し、品物や金銭のやり取りなど、接触の機会が多いことです。以上のように、感染のリスクが高まることを考慮し、バザー開催は4月ですが、物品提供のお知らせや準備など3月号ニュースへの掲示が必須でもあり、早めに決定した次第です。地域の皆さまには、この催しを待ち望んでいた方もたくさんいらっしゃることは十分承知しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止、早期収束のために、ご理解いただきますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

今回で7回目となる、オウム真理教に対する観察処分更新の署名活動のお願い

烏山地域オウム真理教対策住民協議会は、反対運動を立ちあげて20年。年2回行われる抗議デモ・学習会、連日行う監視活動と募金活動など、オウム真理教後継団体(アレフ・ひかりの輪)の解散・解体を目標に行動して来ましたが、平成12年には団体規制法の施行に伴い、観察処分によるオウム真理教後継団体施設への立入検査が始まりました。3年毎に観察処分更新をしなければ、オウム真理教への立入検査をする事が出来ません。そのため私たちは3年毎に署名活動を行い、国に対しての要請行動をして来ましたが、今年も7回目の更新

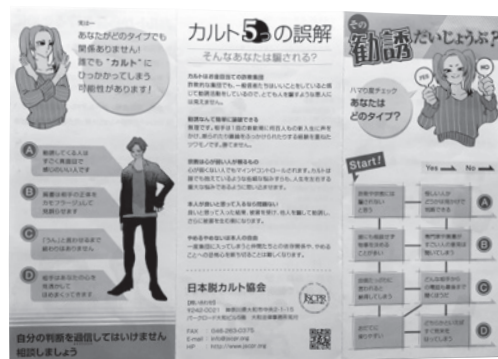
のため署名活動を行います。活動を続ける中、教団への立ち入り検査が、唯一オウム真理教の動静を知るための手がかりとなっています。麻原以下13名の死刑が執行されても、未だに活動を続けている彼らに対する恐怖はぬぐいられません。今でも地下鉄サリン事件などの凄惨な場面が思い出されます。くり返させてはいけぬ、風化させてはいけぬあの事件。今年も観察処分更新のための署名に皆さまの大きなお力を貸して下さい。よろしくご協力お願ひ申し上げます。

パンフ「その勧誘だいじょうぶ？」の配布

オウム真理教を知らない若い世代が増える中、住民協議会では、毎年、区内大学の新生向けに、「日本脱カルト協会」が発行しているカルトの勧誘を防ぐためのパンフレット「その勧誘だいじょうぶ？」を購入し、配布しています。今年も5大学から約3,750部の申し込みがありました。パンフレットは、新生に配布できるよう各大学にお届けしました。

「その勧誘だいじょうぶ？」申込状況 (令和元年度)

大学名	希望枚数
東京医療保健大学	850
産業能率大学	700
日本大学商学部	1,500
日本女子体育大学	600
東京都市大学	100
合計	3,750



世田谷区主催オウム真理教問題講演会に参加して

オウム真理教が宗教法人を取得したのが、平成元年8月。そして坂本弁護士一家を殺害したのが11月、平成6年には松本サリン事件、翌年には地下鉄サリン事件で、12人の死者と6200人以上の被害者を出し、犯罪史上類を見ないテロ行為を行った集団として、世間を騒がしてきた。忘れることの出来ない事件の行方に、平成9年に自治体や、地域住民による反対運動が行われ、監視活動が始まった。平成11年に団体規制法の制定と施行、観察処分の請求が行われた。6回の観察処分の期間更新が行われてきたが、その間にオウム真理教は、宗教団体アレーフと名称を変え、拠点も足立区へ移転し、世田谷の施設に残るのは、上祐史浩が設立したひかりの輪。上祐は反麻原、脱麻原を前面に信者勧誘など行って活動をしているが、麻原に対する絶対的帰依が見え隠れする。一方アレーフの勧誘活動は、毎年100人ほどの信者を獲得し、平成30年には99人、令和元年は93人と変わらない

数字を示している。その方法もイベント・ヨガ、占いを食事会で開催するなど、麻原の名前を出さずに教えを解説し、その後教団名を明かし入会を促すなど、地下鉄サリン事件や一連の行動を知らない世代の若者たちが集まって来ている。すでに麻原を始め13人に死刑が執行されたが、かつてのオウム真理教の教えは、麻原への絶対的帰依として続けられている。主流派となるアレーフの動き、反主流派を唱えるひかりの輪の動きは目を離すことが出来ない。存在する限り何が起こるか、地域住民や関係者は不安な日を送る。公安調査庁としては、情報の収集につとめ、住民・自治体へ報告し、オウムに対する不安を除くように、観察処分を強めて行きたいとし、講師はオウム問題を風化させてはならないと結んだ。私たち地域住民は、活動を続けて行く目的を考えると共に、風化させない事の重大さを改めて感じた講演だった。

サリン被害者に風化はない⑥ 松本サリン事件のその後

寄稿

松本サリン事件で死亡した人は8人、負傷者は約700人と言われる。一方地下鉄サリン事件は、5路線でサリンが同時に飛散し、車内はラッシュ時と重なり満員状態、負傷者こそ約6000人と多かったが、死者は13人だった。松本市の事件現場は、住宅地で人口密度が低い条件のなかで、死者が8人と突出したのには理由があった。松本市に散布したサリンは、地下鉄サリン事件の時より純度が高く、尚かつ自作の噴霧器を車に載せ、裁判所宿舎を標的に、集中的に散布したことによるものと言われている。その後この車は、山梨県の旧上九一色村（現富士河口湖町）の教団本部近くで事故を起

こし、動けなくなっているところが発見されている。事件後松本市地域包括医療協議会では、被害者への健康診断とアンケート調査を行い、20年間にわたり毎年被害者の病状の変化を記録し冊子にしてきた。76項目のアンケートの中で特記すべきは、身体が疲れやすい、目が疲れやすい、心臓・腎臓の病状の悪化など身体的疾患とともに、突然サリン事件を思い出す、サリン事件を避ける（ニュースを見たくない）、集中力がなくミスが多い、事件に触れたくないなど心への圧迫が際立つ。25年を経過しても被害者の身体と心の病は消えない。後継団体の本心を知りたい。

第40回 抗議デモ・学習会

5月9日(土)

- 抗議デモ 午後1:30集合 1:50出発 烏山区民センター前広場
- 学習会 午後2:30開会 烏山区民センターホール

講演内容未定

講演：西田公昭(社会心理学者)

1960年徳島生まれ
立正大学心理学部対人・社会心理学科教授
静岡県立大学、慶應義塾大学、聖心女子大学、
東京大学にて非常勤講師
専門分野：社会心理学 学位：博士

住民協議会活動報告

2月21日(金) 住民協議会
2月25日(火) 編集会議 協議会ニュース193号初校正
3月2日(月) 編集会議 協議会ニュース193号再校正

3月4日(水) 事務局会議
3月10日(火) 協議会ニュース193号発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。